

宇都宮市学校デジタル学習基盤整備事業に係る情報提供依頼書  
( R F I )

令和7年6月18日  
宇都宮市教育センター

## 1 件名

宇都宮市学校デジタル学習基盤整備事業に係る情報提供依頼

## 2 背景

宇都宮市(以下「本市」という。)は、児童生徒数の減少が進む中、全国的な課題である不登校の増加や教職員の人手不足という問題に直面しています。全ての子どもたちへのよりよい教育の実現のためには、デジタルによる学習基盤を整備し、国の「令和の日本型学校教育」の目指す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、教職員が働きやすさと働きがいと両立する職場を作っていく必要があります。

これまで本市においては、学校ネットワーク環境の改善やセキュリティポリシーの改定に取り組み、国の「GIGAスクール構想」による1人1台端末とクラウドサービスの活用を推進するとともに、次世代校務DX環境の段階的な構築に取り組んできました。

今後は、児童用の1人1台端末の更新を進め、教職員が校務と学習との2つの用途に対応できるよう、2つにわかれたネットワークの統合と端末の1台化を進め、強固なアクセス制御による安全なデジタル環境を築く必要があります。

## 3 目的

この情報提供依頼(以下「本RFI」という。)は、以下の要件について、実績や技術を有する優れた事業者から広く情報提供を求め、その費用対効果を評価し、調達仕様の参考とすることを目的としています。

○次世代校務DX環境の構築

- ①クラウド環境設定
- ②端末・周辺機器導入
- ③運用支援

## 4 参加資格

本RFIへの参加資格は以下のとおりです。複数の企業が共同体の形で参加いただくことも歓迎いたします。

ア 提案業務を行うにつき、当該業務が法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている必要がある場合には、当該免許、許可、認可を受けている者であること。

イ 学校のネットワーク分離について理解していること。

ウ Google Workspace For Education, Microsoft365等、文部科学省の「強

固なアクセス制御」を実現するソリューションについて導入等の実績があること。

エ 学校等の自治体におけるインフラ整備業務等の実績があること。

## 5 契約等のスケジュール（予定）

令和9年9月末までに環境構築及び端末やプリンタ等の更新作業を全て完了させる必要があります。契約期間は、原則として会計年度（4月1日～翌年3月31日）ごとになるため、「令和9年4月～9月」の期間で間に合わない業務については、令和8年度中の実施を考えております。

令和7年度	令和7年6月	R F I
	令和7年8月頃	市予算の検討
令和8年度	令和8年7月頃	契約締結（令和8年度分）
	令和9年3月	業務完了（令和8年度分）
令和9年度	令和9年4月	契約締結（令和9年度分）
	令和9年9月	業務完了（令和9年度分）

## 6 提供情報の取扱い・注意事項

ア 提供している書類については、本R F I以外では使用しないでください。

イ 本R F Iの実施に要する費用は、情報提供者の負担とします。

ウ 本R F Iは、本市が想定する次世代校務D X環境の実現、学校デジタル学習基盤整備事業にかかる技術的認識や価格等についての情報を得るために実施するものであり、情報提供いただいたことにより、将来のシステム導入を約束するものではありません。

エ 提供いただいた情報及び資料については返却しません。

オ 本R F Iの回答受領後も調達仕様書作成において問い合わせを行う場合があります。

カ 提供いただいた情報について分析・評価を行った結果、今後予定している次世代校務D X環境の構築、学校デジタル学習基盤整備事業の調達に係る仕様書に反映することがあります。

キ 提供いただいた情報は、情報提供者に断りなく他団体への情報提供や本R F Iの目的以外には使用しません。

ク 国等の機器調達において、導入を禁止されている業者の機器を本情報提供に含めないこと。

## 7 情報提供依頼の範囲

本 R F I の範囲は、以下に関する内容とします。

### (1) 基本要件

#### ○ 次世代校務 D X 環境の構築

現行サーバ等の機器が設置された学校及び教育センター等の教育委員会関係施設からインターネット通信を経路とし、将来的にはフルクラウドの強固なアクセス制御による対策を施した環境を目指します。現行 2 台を利用する教職員端末を無線化・1 台化し、児童生徒の 1 人 1 台端末とクラウド環境を校務においても教職員が安全かつ便利に利用することで、教職員の働き方改革と子どもたちの教育の質の向上を目指します。

文部科学層の目指す次世代校務 D X 環境については、以下を参照。

次世代校務 D X ガイドブック

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369_00002.htm)

### (2) 前提条件

- ・ クラウドサービスに接続する回線は、インターネット回線とする。現行、オンプレミスで教育センターのサーバへ接続されるものもあるが、将来的に校務支援システム等全てのシステムのクラウド化を目指す。
- ・ 校務系・学習系を論理的なネットワーク分離により切り分けて利用。令和 6 年度よりインターネットについては学習系を強化し、学校から直接インターネットに出る L B O 方式に統一。校務系ネットワークはセンターにあるオンプレミスのシステムに接続するときのみイントラネットを利用。詳細については以下の別紙を参照。

【別紙 1】現在のネットワーク構成図

【別紙 2】諸元一覧

- ・ 現行利用している端末に係る情報（台数等）を記載しています。  
現行の校務用端末約 3,200 台及び各学校のプリンタ等のリース期間が令和 9 年 9 月末であるため、それらの一斉更新も併せて行う予定。
- ・ 1 台化する教職員用の端末は既存の校務支援システム等や周辺機器の状況を踏まえ、Windows 端末を想定とする。また、MSOffice を必須とする。

※ 別紙 1, 別紙 2 は、参加申請を受け付けた事業者にのみ提供いたします。

### (3) 必須となる機能要件

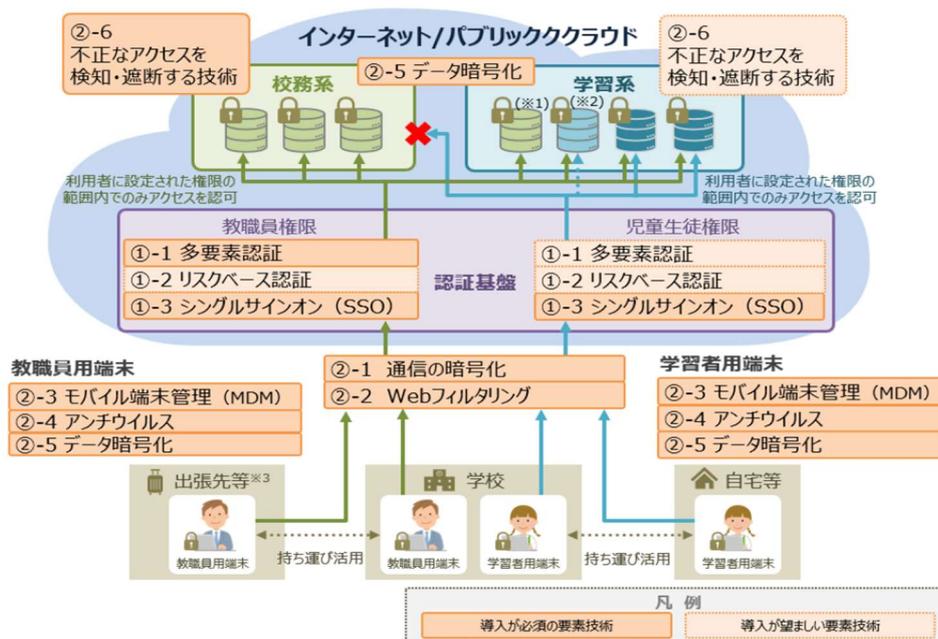
国の次世代校務DX環境整備の「強固なアクセス制御による対策」が実施できること。教育現場で扱う情報資産について、重要性分類とアクセスするユーザーに応じた適切な管理を行えるようにすること。対策にかかわる要素技術は以下のとおり。これらの機能要件をみたすこと。なお、より詳細な説明については以下を参照。

#### 強固なアクセス制御による対策に関わる要素技術

①アクセスの真正性に関する要素技術	
①-1 多要素認証	知識認証（ID及びパスワード等）、生体認証（指紋、静脈、顔、声紋等）、物理認証（ICカード、USBトークン、トークン型ワンタイムパスワード等）のうち、異なる認証方式2要素以上を組み合わせた認証方法。なりすましや不正アクセスを防ぐ。 ※強固なアクセス制御による対策を講じるに当たっては、学校現場の実態や特徴を踏まえ、端末の電子証明書等を用いた端末認証と、知識認証・生体認証のいずれかを組み合わせて利用者認証を行うことも考えられる
①-2 リスクベース認証	端末のIPアドレスや位置情報、使用されているWebブラウザ、アクセス時間が通常と異なる等の際にリスクを判定し、追加の認証を求める認証方法。なりすましや不正アクセスを防ぐ。
①-3 シングルサインオン (SSO)	一度の認証で複数のシステムへのアクセスが可能となる仕組み。利便性を向上させるとともに、認証の煩雑化によるセキュリティリスクの低減を図る。
②端末・サーバ・通信の安全性に関する要素技術	
②-1 通信の暗号化	通信又は通信経路を暗号化し保護すること。第三者から通信内容を盗み見られることを防ぐ。
②-2 Webフィルタリング	インターネット上の特定のコンテンツやWebサイトへのアクセスを制限する機能。セキュリティリスクの高いWebサイトへのアクセスを防ぐ。
②-3 モバイル端末管理 (MDM)	端末を一元的に監視・管理する機能。端末のアップデートや各種セキュリティ設定を一元的に管理することで、端末毎のセキュリティに関する設定の違いによるセキュリティホールが発生を防ぐとともに、紛失・盗難等の際に遠隔でデータ消去を行い情報漏洩を防ぐ。
②-4 アンチウイルス	コンピュータウイルスやマルウェア感染への対策。既知のパターンファイル（マルウェア情報）からのマルウェアの検知・駆除や、不審な挙動をするプログラムの検知（ふるまい検知）・駆除等を行う。
②-5 データ暗号化	元データを変換し、第三者が簡単にデータの内容を解読できない状態にすること。アクセス権限が無い者の情報へのアクセスを制限する。
②-6 不正なアクセスを検知・遮断する技術	不正な通信を検知し、アクセスを遮断する等の制御を行う。 ※不正なアクセスの検知（IDS）または遮断（IPS）による対策、エンドポイント対策（EDR等）、インターネットと繋がっているサーバ（Webサーバ）への外部からの攻撃を検知・防御する対策（WAF）、ネットワークセキュリティを統合したクラウドサービスであるSASE等の活用が考えられる。

- ・「強固なアクセス制御による対策」の実装位置や対策のイメージは以下のとおり。

#### 強固なアクセス制御による対策イメージ図



#### (4) 想定される作業

令和9年9月末に向けて、多数あるリース機器についてセキュリティを見直して一斉更新するため、再リース等を行いリース契約の終了時期を揃えています。環境を構築した場合に想定される作業は以下となります。

##### ○次世代校務DX環境の構築

###### ①クラウド環境設定作業

- ・端末とアカウントの設定
- ・アクセス制御設定
- ・情報資産移行（サーバ撤去）

###### ②端末・周辺機器導入

- ・端末設定と納入
- ・プリンタ等周辺機器納入

###### ③運用支援（5年間）

- ・端末等機器の運用・保守
- ・アカウント等のユーザー管理
- ・セキュリティポリシー改訂（システム更新等都度改訂） 教職員研修

#### (5) 情報提供依頼内容

(1)前提条件～(4)想定スケジュールに基づき、推奨される機器・必要なライセンス、ソフトウェア構成、構築に係る作業について情報提供願います。強固なアクセス制御を実現させるにあたり、(a)Microsoft社のクラウドアカウント等を利用して実現する、(b)Google社のクラウドアカウント等を利用して実現する、(c)SASEと呼ばれるクラウドソリューションを利用して実現する、等の手法が考えられますが、これらを組み合わせるなどした最適な構成の情報を求めています。(3)の必須となる機能要件として示された「強固なアクセス制御による対策に関わる要素技術（図中の①—1から②—6）」について、どのような製品・サービスを用いて対応を行うか、また、それらを構成するのに必要な費用に関する情報について、任意の形式で提出願います。

宇都宮市が次世代校務DX環境の構築、学校デジタル学習基盤整備事業を検討するに至った背景や目的、情報提供依頼の範囲等の状況を踏まえ、次の①から⑤に挙げる事項について、回答書等を作成してください。

##### ① 企業情報・導入実績

文部科学省の次世代校務DX環境整備に係るクラウド導入実績について記載してください。

## ② スケジュール

想定スケジュールに沿った次世代校務DX環境構築の実現性についての意見をお伺いします。また、スケジュールに沿った構築の実現に当たって、特段の前提条件を必要とする場合や想定スケジュールでは実現不可能と考えられる場合は、その理由について記載してください。特に端末及びプリンタの一斉更新まで含めて令和9年9月末に完了させる必要があることに留意してください。

## ③ 見積積算

本情報提供依頼書に記載する内容で積算可能な概算見積を任意の様式により回答願います。ただし、特に令和8年度に予算要求を行う必要がある場合は、予算計上を検討可能なよう、機器やサービス等を細分化し、可能な限り詳細な見積としてください。また、積算が困難である部分については、その理由を記載してください。

## ④ 追加提案

その他必要と思われる提案がある場合は、提案の理由や導入により得られる効果、これまでの実現事例等について記載してください。

## ⑤ 自由意見

上記①から④に対する回答のほかに、本RFIや今後の調達に関する意見、その他有益な情報の提供など、どのような内容でも構いませんので自由に記載してください。

## 8 RFIの実施について

### (1) RFIの実施スケジュール

実施内容	日程
参加申請受付期間	令和7年6月18日(水)から 令和7年6月25日(水)午後5時まで
質問受付期間	令和7年7月 2日(水)午後5時まで
質問回答日	令和7年7月 9日(水)まで
情報提供書類の提出期限	令和7年8月 6日(水)午後5時まで

### (2) 参加申請

本RFIに参加を希望する者は、「【様式1】参加申請書」及び「【様式2】秘密保持誓約書」を、下記の「提出先・問い合わせ先」まで、電子メールにて提出してください。

提出期限：令和7年6月25日（水）午後5時 必着

※ 参加申請関係書類提出者には、別途、前提条件の【別紙1】【別紙2】を提供します。

### (3) 質問受付

本RFIへの参加申請関係書類を提出した事業者から、本RFIに関する質問を受け付けます。

質問がある場合は、下記提出期限までに、別紙「【様式3】質問書」により作成した質問書を下記「提出先・問い合わせ先」まで、電子メールにて提出してください。

なお、質問への回答は、すべての参加者に対して送付しますので、原則として、電話等での個別の問い合わせに対する回答は行いません。

提出期限：令和7年7月2日（水）午後5時 必着

### (4) 回答書・見積書の提出

回答書、見積書及びその他提供資料については、電子データ（メール、ファイル転送サービス、DVDの郵送等）で、下記の「提出先・問い合わせ先」まで提出してください。見積積算以外の回答事項については、任意様式といたします。また、回答書とは別に、その他参考資料（パンフレット等）がある場合も、上記と同様にご提供ください。

#### 【ファイル形式】

ア 回答書（任意様式）・・・ 電子データ (PowerPoint 又は PDF)

イ 見積書（指定様式）・・・ 電子データ (Excel)

※ その他参考資料(パンフレット等)がある場合は、PDF でご提供ください。

提出期限：令和7年8月6日（水）午後5時 必着

## 9 提出先・問い合わせ先

〒320-0816 栃木県宇都宮市天神1-1-24

宇都宮市教育センター 情報・研修G (担当：大島)

電話：028(639)4385

E-mail：net@ueis.ed.jp